News Release
情報発信資料

春日部市

令和8年6月5日

令和8年6月市議会定例会で、「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」を着用しています

市では、令和８年６月市議会定例会において、賛同いただいた市議会議員の皆さんや市の執行部が議場で「幸福の黄色い羽根」を着用しています。

この「幸福の黄色い羽根」は、犯罪のない幸福で明るい社会を願う、更生保護のシンボルとして、保護司をはじめとする多くの人々に広く着用されています。犯罪や非行のない明るい社会を目指す全国的な運動である「社会を明るくする運動」が、強調月間である７月を中心に年間を通じて実施されており、この運動を広く知ってもらう機会となるよう着用しているものです。

１　実施期間

６月２日（火）～18日（木）

２　「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。毎年さまざまな広報活動を展開し、令和８年で76回目を迎えます。

問い合わせ先
福祉部　福祉総務課
担当：川口　直通　048-796-8450